

令和8年度南会津町職員（高校卒程度）採用候補者試験実施要領

1 目的

町職員としての有能な人材を確保するため、統一試験を実施し、もって人事管理の適正と行政事務の向上に寄与するものとする。

2 試験種類及び採用予定人員

試験職種	一般事務	土木	建築
採用予定人員	2名程度	1名程度	1名程度

3 受験資格

平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者。（学歴は問いません。）

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑（禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 南会津町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

高校卒業程度で次により行います。

(1) 第1次試験

①教養試験（一般事務・土木・建築）

職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。

＜出題分野及び出題数＞

- ・時事、社会・人文、自然に関する一般知識（20題）
- ・文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力（20題）
- ※「古文」、「哲学・文学・芸術等」、「国語」の出題はありません。

②専門試験（土木・建築）

それぞれの試験職種の職員として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。

③各種検査（一般事務・土木・建築）

事務適性検査、性格特性検査、職場適応性検査を行います。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、小論文、集団討論及び個別面接による試験を行います。

5 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、試験申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

6 試験の期日、場所及び発表

区分	期日	時間	試験会場	発表
第1次試験	令和7年 9月21日 (日)	受付 9:00～9:30 教養試験 10:00～12:00 専門試験 13:00～14:30 ※職種別の試験終了後、 各種検査を行います。	南会津町田島字 田部原260番地 「福島県立南会 津高等学校」	令和7年10月中旬 ごろに、町役場・各 総合支所の掲示板及 び町ホームページに 合格者の受験番号を 掲載するほか、受験 者全員に合否につい て、通知します。
第2次試験	第1次試験合格者に別途通知します。			

7 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に採用する者を決定します。
この採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。
- (2) 初任給は、南会津町の給料表によりますが、このほか通勤手当、超過勤務手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

8 受験手続及び受付期間

- (1) 申込用紙の請求
申込用紙は、町ホームページからのダウンロードのほか、町役場総務課及び各総合支所町民課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「高校卒程度試験申込用紙請求」と朱書きし、切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。
- (2) 申込方法
 - ①持参の場合
南会津町役場総務課又は各総合支所町民課に提出してください。
 - ②郵送の場合
封筒の表に「高校卒程度試験申込」と朱書きし、南会津町役場総務課宛に、必ず簡易書留により提出してください。
- (3) 受付期間
令和7年7月16日（水）から同年8月15日（金）まで（執務時間中に限ります。）
郵便による申込書提出の場合も、**8月15日（金）必着**です。

9 試験結果の開示

第1次試験の結果については、第1次試験の不合格者に限り口頭で開示を請求することができます。開示内容は得点と順位、開示の期間は合格発表の日から1ヵ月間、開示の場所は町役場総務課です。

なお、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証等）を持参のうえ、**受験者本人が直接おいでください。**

10 その他

- (1) 試験当日は、鉛筆（HB）、消しゴム、昼食、上履き、下足を入れる袋を必ず持参してください。
- (2) 試験会場への自家用車の乗り入れはご遠慮ください。